

【 会議録 】(概要)

実施日時:令和7年2月20日(木)10:00 から 12:00 まで

会議名	令和6年度第2回越谷市 男女共同参画推進委員会	実施場所	越谷市男女共同参画支援センター (ほっと越谷) セミナールーム
件名/議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 協議事項 (1)第4次越谷市男女共同参画計画(改定版)の原案について (2)困難女性支援基本計画に関する事業について 報告事項 (1)越谷市避難所運営マニュアルの改訂について 4 その他 (1)ほっと越谷からのお知らせ (2)事務局からのお知らせ (3)その他 5 閉会		
出席者等	【出席委員】 森委員、宮地委員、中村委員、山田委員、渡部委員、松田委員、大友委員、 坂崎委員、小泉委員、佐藤委員、新島委員、櫻井委員 【事務局】 中村課長、成田副課長、瀧口主任、原主任、土方所長		
会議資料	【資料1】第4次越谷市男女共同参画計画改定基本方針(概要版) 【資料2】困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の概要 【参考資料1】ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き(概要版) 【参考資料2】ほっと越谷事業チラシ「アナウンサーパパの子育て奮闘記－男女 共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて－」 【参考資料3】みてみてほっと越谷第56号		
内容	本会議録(要旨)のとおり		

【 会議録 】(要旨)

1 開会

人権・男女共同参画推進課長の司会により令和6年度第2回越谷市男女共同参画推進委員会の開式。

2 会長あいさつ

森会長よりあいさつ。

3 議事

<協議事項>

(1)第4次越谷市男女共同参画計画改定基本方針(概要版) について

【事務局からの説明】

- ・現行の第4次越谷市男女共同参画計画は令和3年から12年までの10年の計画であるが、社会情勢の変化や令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定されたことなどを踏まえ、令和8年度に向け計画の見直しを行う。
- ・現行の計画は、越谷市女性活躍推進計画と越谷市 DV 対策基本計画を含める形となっているが、ここに困難女性支援法に基づく基本計画として、越谷市困難女性支援基本計画を含める形で改定する。
- ・令和8年度の組織改正により DV 相談について事務移管の可能性もある。

【質疑応答】

- ・DV 相談の移管先はこども家庭センターになるのか。
 - ➡DV と児童虐待の関連性の深さもあり、連携の取りやすさからこども家庭センターへの移管を検討している。
- ・現状、困難を抱える女性に対する支援は、どの程度まで行うのか。
 - ➡現在もDV等について解決したら終わりというわけではなく、本人の希望があれば継続して女性のなやみ相談として本人からの相談に応じるほか、自立支援施設の利用案内するなど、その後の支援も行っている。

【委員からの主な意見等】

- ・DV を受けている女性全員に子どもがいるとは限らないが、DV と児童虐待の部署が一緒になることで円滑な支援ができるようになれば良い。
- ・行政の人員体制にも限界があるため、官民が連携し困難女性に対する支援を行うのが理

想である。

(2) 困難女性支援基本計画に関する事業について

【事務局からの説明】

- ・困難女性支援基本計画が男女共同参画計画に包含されることに伴い、後期実施計画において困難を抱える女性への支援に関する事業を検討する必要がある。
- ・庁内職員で構成される男女共同参画行政推進会議の作業部会で、困難を抱える女性を支援する事業を検討するため、グループワーク形式で部会員より意見聴収を行った。
- ・来年度パブリックコメントを実施予定だが、委員の皆様にも新規事業の提案や意見等を伺いたい。

【質疑応答】

- ・部会員からの意見においても、市内に母子生活支援施設が少ないとの意見が出たようだが、女性・DV 相談支援センターとの連携はどのように行っているのか。
 - ➡ 庁内の児童虐待の対応を行う部署としてこども家庭センターがあり、母子生活支援施設についての所管もこども家庭センターになる。DV 相談の中で児童虐待に該当し得る案件についてはこども家庭センターと密に連携を取り、また、庁外においても児童相談所職員や警察職員も出席する会議へ参加し必要に応じて情報共有するなど、日頃から関係機関との連携を図っている。
- ・越谷市も外国籍の市民が増えており困難を抱える女性に外国籍の女性も想定されるが、現状、外国籍の女性に対する支援として多文化共生の所管部署とは、どのように連携しているか。
 - ➡ 当センターに相談に来られた方で日本語が話せない方に対し、市民活動支援課に所属する職員による通訳を依頼する他、タブレット端末を利用した遠隔通訳を利用することで日本語以外を母語とする方への支援を行っている。

【委員からの主な意見等】

- ・部会員からの意見においても、育児や介護をする女性に対する支援策に関する意見が少ないように感じる。職場においては男女共同参画が進みつつあると感じるものの、家庭においては未だ育児や介護の負担は女性に偏っているように感じるため、それらの視点が漏れないよう事業検討を進めてもらいたい。
- ・困難を抱える女性に対する支援策を検討することも必要であるが、性的マイノリティの方に対する支援についても引き続き漏れることなく実施して欲しい。

<報告事項>

(1) 越谷市避難所運営マニュアルの改訂について

【事務局からの説明】

- ・令和6年12月に埼玉県より「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」が公表されたことを踏まえ、「越谷市避難所運営マニュアル」を改訂予定。
- ・今期の男女共同参画行政推進会議推進員部会においても、男女共同参画の視点による防災を調査研究のテーマとし、改定後の「越谷市避難所運営マニュアル」に男女共同参画の視点を取り入れるようグループワーク形式で部会員より意見聴収を行った。

【質疑応答】

- ・この手引きの中に、災害時の避難所運営における外国籍の方や性的少数者の方への支援に関する内容も含まれているのか。
 - ➡タイトルにあるようにメインはジェンダー視点によるものであるが、外国籍の方や性的少数者の方への配慮の必要性についても明記されている。

【委員からの主な意見】

- ・特になし

4 その他

(1) ほっと越谷からのお知らせ

【参考資料2、3】に基づき事業の周知を行った。

(2) 事務局からのお知らせ

男女共同参画推進委員会の次期の改選について説明。

(3) その他

日ごろ、男女共同参画について思っていることや任期を終えるにあたっての感想など意見をいただいた。

5 閉会